

Subject: Re: 訴状の提出予定について教えて下さい
From: otake@wolfjpn.com
Date: 2020/07/06 12:35
To: apj <apj@cml-office.org>
X-Account-Key: account8
X-UIDL: pda!![(g!!)iM!!"%F"
X-Mozilla-Status: 0011
X-Mozilla-Status2: 00000000
Return-Path: <otake@wolfjpn.com>
X-Original-To: apj@cml-office.org
Delivered-To: apj@cml-office.org
Received: from cheetah.birch.relay.mailchannels.net (cheetah.birch.relay.mailchannels.net
X-Sender-Id: dreamhost|x-authsender|otake@wolfjpn.com
Received: from relay.mailchannels.net (localhost [127.0.0.1]) by relay.mailchannels.net (P
Received: from pdx1-sub0-mail-a50.g.dreamhost.com (100-96-19-6.trex.outbound.svc
X-Sender-Id: dreamhost|x-authsender|otake@wolfjpn.com
Received: from pdx1-sub0-mail-a50.g.dreamhost.com (pop.dreamhost.com [64.90.62.1
X-MC-Relay: Neutral
X-MailChannels-SenderId: dreamhost|x-authsender|otake@wolfjpn.com
X-MailChannels-Auth-Id: dreamhost
X-Language-Trouble: 0d7219353e9fbb8a_1594006558963_2903501315
X-MC-Loop-Signature: 1594006558963:2764290954
X-MC-Ingress-Time: 1594006558963
Received: from pdx1-sub0-mail-a50.g.dreamhost.com (localhost [127.0.0.1]) by pdx1-s
DKIM-Signature: v=1; a=rsa-sha1; c=relaxed; d=wolfjpn.com; h= mime-version:date:fr
Received: from webmail.wolfjpn.com (ip-66-33-200-4.dreamhost.com [66.33.200.4]) (A
MIME-Version: 1.0
X-DH-BACKEND: pdx1-sub0-mail-a50
In-Reply-To: <40671327-a966-9639-9497-5c5e8fb82b99@cml-office.org>
References: <40671327-a966-9639-9497-5c5e8fb82b99@cml-office.org>
User-Agent: DreamHost Webmail/1.4.1
Message-ID: <61128943e404020e690d61697a7a50ac@wolfjpn.com>
X-Sender: otake@wolfjpn.com
Content-Type: text/plain; charset=UTF-8; format=flowed
X-VR-OUT-STATUS: OK
X-VR-OUT-SCORE: 0
X-VR-OUT-SPAMCAUSE: gggruggvucftvghtrrhhoucduddrgeduiedruddvgdeilecutefuodetg
Content-Transfer-Encoding: quoted-printable
X-UIDL: pda!![(g!!)iM!!"%F"

天羽さん

内容証明届きましたよ。書き方からして弁護士に書かれていますね。
私にとって内容証明というのは普通郵便と同じ扱いなので、メモ書きにでも再利用しますね。
内容証明で怖がる訳ない私が、明日越谷の裁判所で2件の被告相手に裁判があります。

明日は法廷で私が2100万円の損害賠償を求めている被告と弁護士をオラオラして涙目にさせてきます。
当然、私は弁護士無しです。そこら辺の出来損ない弁護士よりは力ありますよ。
弁護士は文書では強い事書きますが、法廷で会うとへなちょこばかりですね。
文武両道の私とは違います。
越谷の裁判所の裁判官の部屋を知ってまして、関係者以外知らないのですが、何故か私は知っています。
越谷の裁判所では、私が法廷に行くときと厳戒態勢で、裁判官の部屋の前に防刃手袋をつけた職員が立ちます。

今、一人の医者と遣り合っています。これが長引いています。

それが終わったら、優先順位的に「不安商法」と言った小波さんかな～で、時期が来たらあなたかもしれません。

貴殿が待てないのであれば、どうぞ自由に訴訟の提起をしてください。

で、届いた内容証明は熟読してませんし、何かのURLも興味ありません。流し読みしました。以上、ご報告まで。

=====
株式会社ウルフアンドカンパニー
代表取締役社長 大竹 誠一
〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷1-3-14博進ビル6F
TEL 048-972-6825 FAX 048-972-6842 携帯電話090-7263-3375
=====

2020-06-25 17:45 に apj さんは書きました:

株式会社ウルフアンドカンパニー
代表取締役社長 大竹 誠一 様

先週金曜日にメールで、今週月曜日に郵送で、貴殿からのメールおよび送信された資料についてのコメントを返送しました。明日の6月26日（金）で5営業日になります。

全面的に貴殿の希望には添えない内容となりましたことをご確認いただけたことと思います。

さて、貴殿は、「貴殿の次亜塩素酸水のYahooニュースの件苦情抗議 と貴殿裁判の提起準備の件4」という件名のメールを何通か送信し、その中で、「貴殿が当社が添付資料やエビデンスを見て発言を撤回し、様々なメーカーがあり、ウルフアンドカンパニーが販売する製品は安全だと認めれば訴訟の提起を取り下げること考えます。」と書きました。

私の回答が訴訟提起取り下げの条件を満たしていないことは明白です。

まさかこのままやむやにして訴訟せずに終わるなどということは無いと考えますので、訴状の提出状況についてお知らせ下さい。

もしくは、私が回答中で求めた、エビデンスたり得る資料を新たに送る予定があればその旨お知らせ下さい。

なお、エビデンスと呼べるものは、たとえば、消費者庁の「不当景品類及び不当表示防止法第7条2項の運用指針」に準ずるものを意味します。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/representation_regulation/misleading_representation/not_demonstrated_ad/のリンクからpdfで読めますので、新たな資料を送る際には基準に沿っているかどうかを確認の上お送り下さい。